

令和6年2月定例会

総務建設委員会記録

令和6年3月7日（木）午前9時57分

全員協議会室

- 付託案件 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例
議案第5号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第8号 有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第9号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第11号 有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例
議案第13号 有田市漁港管理条例の一部を改正する条例
議案第14号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号 有田市消防車両整備事業基金条例
議案第29号 市道の認定及び廃止について
議案第30号 工事請負契約について

出席者

| | | |
|----|---------|----------|
| 委員 | 池田敦城委員長 | 川島 強副委員長 |
| | 福永広次委員 | 生駒三雄委員 |
| | 児嶋清秋委員 | 岡田行弘委員 |
| | 成川 満委員 | |

上山寿示議長

経営管理部

| | |
|-------------|------------|
| 嶋田博之部長 | 早川ちひろ理事 |
| 脇村哲弘理事 | 若松伸行税務課長 |
| 山本芳規経営企画課長 | 福永晃久病院企画室長 |
| 中尾一之防災安全課長 | 吉野清誠総務課長 |
| 山原正義まちづくり係長 | 濱口 裕総務係長 |
| 嶋田真也人事係長 | 西川明伸管財係長 |
| 福田典久経営管理部主査 | 玉置 友樹管財係主任 |

| | | |
|---------|---|--|
| 市民福祉部 | 宮崎三穂子部長 御前一晃こども課長 田中育美健康企画係長 | 大松満至理事 吉野有美健康推進課長 |
| 経済建設部 | 上田敏寛部長 石井滝称ふるさと創生室長 大浦秀和有田みかん課長 泉 泰朗都市整備課長 南村啓太商工観光係長 由良宗悟庶務係長 中尾幸平計画整備係長 | 梅本陽子理事 児嶋利樹産業振興課長 児嶋信毅建設課長 宮崎仁美ブランド推進係長 高野芳隆水産係長 北裏展之工務係長 嘉藤峰征公共建築係長 |
| 水道事務所 | 北野宏幸水道所長 | |
| 教育委員会 | 嶋田実明生涯学習課長 | |
| 消 防 本 部 | 鎌田利宏消防長 鎌田竜二総務課長 雑賀正澄総務係長 | 武田一之次長 嶋田晃宏警防課長 |
| 議会事務局 | 田中 聡局長 大谷真也書記 | 石井義人次長 |
| 開 会 | | |

○池田委員長： 開会あいさつ

○池田委員長： 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

**議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例
(吉野総務課長説明)**

○池田委員長： 説明が終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○成川委員： 異なる条例4件改正する。基は、地方自治法の一部改正ということで、自治法の243条の2の改正に伴って、こういうことが起きている。新旧対照表はつけてくれています。この元になった自治法の243条の2が根拠になっている。参考に説明してください。

○吉野課長： 地方自治法の第243条の2の規定におきましては、職員の賠償責任という条文

でございます、今回はその条文にずれが生じたので改正をしようということです。

- 成川委員： 243条の2そのものの改正ではないのですね。
- 吉野総務課長： おっしゃるとおりでございます。
- 成川委員： ちなみに、243条の2とは、何と書いているのですか。
- 吉野総務課長： すいません。手元に243条の条文を持ち合わせてございませんので、少しお時間をいただいて、その条文をお示しさせていただきたいと思うのですが。
- 成川委員： その条文が全部根拠になっているので、教えてもらおうかな。後でいいです。
- 池田委員長： 持ってきてください。ほかにないですか。
- 吉野総務課長： 243条の2の2というところが、今回ずれが生じている部分でございます、そちらは職員の賠償責任がうたわれております。243条の2の2の規定が、全部で14項ございますので、代表的なところで申し上げますと、職員が物品や現金をなくしたり、損傷したりした場合に、職員に対してその賠償責任を負わすものとする。そのような内容の規定でございます。
- 成川委員： 条文は分かりました。自治法の改正でずれてきたので修正するということで、了解です。
- 池田委員長： ほかにないですか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第5号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第5号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
(鎌田消防総務課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を求めます。御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第8号 有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第8号 有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
(吉野総務課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を求めます。御質疑ありませんか。

- 岡田委員： 期末手当に勤勉手当を加えるということで、具体的に勤勉手当がどういうものか教えてください。
- 吉野総務課長： 勤勉手当といいますのは、性質的にはボーナスに類するものでございまして、内容としましては勤務実績に応じて支払うものでございます。人事評価を加味して率を変更することができる手当でございます。
- 岡田委員： 支給額、算出方法、一人当たりの支給額を教えてください。
- 吉野総務課長： 勤務勤勉手当の支給率につきましては、年間で2.05月分を支給することになります。会計年度任用職員に対する勤勉手当支給額は、1人当たり年間30万円程度を支給するというようになっております。
- 池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第9号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第9号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(吉野総務課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 成川委員： 先ほどの説明で、勤勉手当は勤務状況によって評価すると解釈しました。育児休業中の評価はどうなるのか。
- 吉野総務課長： 勤勉手当につきましては、基準日が年2回でございます。6月1日と12月1日でございます。半年間の中で勤務実績があった方で育児休業に入られた場合、勤められていた期間は勤勉手当の支給対象となりますので、勤務実績に応じて支給させていただき、そのような内容でございます。
- 成川委員： 休業期間はカウントしないの。
- 吉野総務課長： 勤務されている期間に応じて支給割合が乗じられ、本来だったら100パーセント支給のところは勤務実績が1箇月2箇月でしたら30パーセントとか40パーセントとか、そんなような規定がございますので、それに応じて支給させていただくと、そのような内容でございます。
- 成川委員： 勤務期間に応じて、その勤務期間の評価をして、いわゆる休業期間を除いて、計算してやっていくと。了解です。
- 池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○池田委員長： 次に、議案第10号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案 第10号有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（吉野総務課長 説明）

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 成川委員： ほかの会計でもそうだけれども、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することはいいことだと思いますが、当然勤勉手当を支給するっていうことはそれだけの負担に影響があるので、対象になる会計年度任用職員の人数と提供額を教えてください。
- 吉野総務課長： まず、令和6年の勤勉手当を支給する対象となる人数につきましては、全体で193名を予定しております。金額としましては、全体で6,132万4,000円を、次の予算で計上してございまして、その金額を支払う予定としてございます。
- 成川委員： 6年度予算に計上済みですか。
- 吉野総務課長： 来年度予算に計上してございます。
- 池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 花野委員： 193人のフルタイムとパートタイムの内訳はわかりますか。
- 吉野総務課長： 193名全員がパートタイム会計年度任用職員でございまして、フルタイムの会計年度任用職員は現在ございません。
- 成川委員： 今までもいなかったの。
- 吉野総務課長： これまでも、フルタイムの会計年度任用職員はおりません。
- 成川委員： 全部パート。
- 吉野総務課長： パートタイム会計年度任用職員という位置づけでございます。
- 成川委員： フルタイムとパートタイムの違いは、どこにあるの。
- 吉野総務課長： まず、フルタイム会計年度任用職員は常勤と言いまして、1週間で38時間45分の勤務をされる方がフルタイムの会計年度任用職員となっております。38時間45分に満たない勤務をされる方がパートタイムの会計年度任用職員でございます。
- 成川委員： 38時間45分より少ない方をパートタイムというの。フルタイムとパートタイムでは、手当給与はだいぶ違うのですか。
- 吉野総務課長： パートタイムとなることで、算定する給与もフルタイムより時間数が少なくなりますので、減る時間数を調整した金額を報酬としてお支払いさせていただいています。
- 成川委員： その単価も変わるのかな。
- 吉野総務課長： 1時間当たりの単価は、変わりません。ただ、その時間数に応じてお支払いさせていただく形になります。
- 成川委員： ちなみに、平均どれぐらいの時間働いているの。

- 吉野総務課長： 7時間勤務をされている方が、多くを占めております。
- 成川委員： 週35時間。
- 吉野総務課長： おっしゃるとおりです。
- 成川委員： 了解です。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 池田委員長： 一番短い時間の方は、何時間。
- 吉野総務課長： 3時間から4時間の方もいらっしゃると思います。
- 池田委員長： それはこういった職種の方。
- 吉野総務課長： 例えば、学校関係の事務をされている方、保育所のお出迎えやお見送りをする繁忙期の時間帯に勤務していただいている保育士、そのような方になります。
- 池田委員長： 必要に応じて募集して、会計年度任用職員に来てもらい、職務についていただいているということですが、結構な金額になっているので、必要性の検証もすべきだと思う。何が何でも会計年度任用職員が必要というのではなく、正職員でカバーしたり減らせるところがあるんでしたら、減らす努力も必要なのかなと思う。もう一度検証して、必要などころに必要な人員を置いていただけるといいのかなと思います。
- 成川委員： 週 35 時間で基本的に運用している。会計年度任用職員約 200 人近くおり、その人は割と早く出てきて、帰るのは少し遅いような気もする。正職員も含めて、よく働いてくれています。35 時間と設定して、勤勉手当もその分しか払わない。それをオーバーした場合は、超過勤務手当になるのかと、サービス残業になってないのか、人事管理担当してるところではどうですか。
- 吉野総務課長： まず、超過勤務手当、要は所定労働時間が規定では 35 時間ということになっている方が、それ以上勤務されるといった場合は超過勤務手当を支給してございます。サービス残業の管理におきましては、所属長には、そういうことが決していないようにと、その旨いつも情報共有等は常にございますので、人事部門としては、サービス残業はないという認識でございます。
- 成川委員： 会計年度任用職員はそれぞれの組織の立場で働いていて、弱い立場にあると思うので、サービス残業をしているかもしれない。人事はそれを把握してないということですが、今働き方改革とか労働に対するいろんな見方があるので、ぜひこの機会に、人事管理、各所属でしっかりやってもらいたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

- 池田委員長： 次に、議案第11号 有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第11号、有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例

(山本経営企画課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 成川委員： サービス業をこの対象に加えるということで、サービス業とは何かということの説明をいただけたらと思います。
- 山本経営企画課長： 具体的にサービス業とはどのような業種なのかにつきましては、総務省が定める日本標準産業分類に倣い申し上げますと、20の大分類がございます。その内10に該当する事業を指しまして、具体的には卸売業、小売業や学術研究機関、飲食サービス業や生活関連サービス業など非製造業を広く対象とするものでございます。
- 成川委員： この企業によって促進条例全体で今現在、何件ぐらい適応あるのか教えてください。
- 山本経営企画課長： 平成元年の施行からですね、これまで7企業に対して延べ10件の助成を行ってございます。
- 成川委員： 今現在、適用対象になっているのは。
- 山本経営企画課長： 現在1社ございます。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 委員： なし

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第13号 有田市漁港管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第13号 有田市漁港管理条例の一部を改正する条例
(児嶋産業振興課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第14号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第14号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

(吉野総務課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第18号有田市消防車両整備事業基金条例を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第18号有田市消防車両整備事業基金条例
(鎌田総務課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第29号 市道の認定及び廃止についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第29号市道の認定及び廃止について
(児嶋建設課長 説明)

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 2ページの市道480号線の幅員が3.7から6.6メートルと書いてあるのですが、市道は4メートルからと思うのですが、この3.7メートルでできるのですか。
- 児嶋建設課長： この幅員につきましては、昔から市道認定をしている区間でありまして、昔の基準が4メートル以上という基準がなかったもので、この線についてはこの幅員で市道認定されている区間でございます。
- 岡田委員： 今に合わせてもその認識で、大丈夫ということよろしいでしょうか。
- 児嶋建設課長： おっしゃるとおりです。
- 池田委員長： 御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第30号 工事請負契約についてを議題といたします。当局の説明

を求めます。

議案第30号工事請負契約について

(吉野総務課長 説明)

(山本経営企画課長 説明)

○池田委員長： 説明は終わりました。質疑に入る前に11時まで暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

- 池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 成川委員： 小学生のためのプールのアプローチ部を改修と書いてあるが、プールの改修はないのですか。それと文成中学校にプールはないのですか。
- 山本経営企画課長： プールへのアプローチの工事はしますが、既存のプールについては小学校仕様のまま使用します。文成中学校につきましては、中学校仕様のプールですので解体を令和6年度に行います。
- 成川委員： 参考資料の3ページに絵が1枚説明付きで載っています。契約したら隈研吾さんが設計をしてくれるのですが、基本設計ができれば、議会へ説明をしていただきたい。お願いしておきます。
- 生駒委員： 宮原の住民とワークショップを開いて、これをするにあたって協議して、いろいろ意見が出たと思うのですが、十分理解できない。住民ともう一度いろいろ協議する機会は考えているのか。
- 山本経営企画課長： ワークショップで出ました意見、最終的にまとめたものをいただきました。それを踏まえてございます。いろいろな意見はございましたが、最終的にいただいた主な意見をまとめたものは反映してございます。基本設計からまず入っていきますので、地域の皆様、住民の方々との意見交換というのは設ける予定でございます。
- 生駒委員： 設ける予定は何月頃、どんな形ですか。
- 山本経営企画課長： 基本設計段階のどこかでということで、令和6年度の前半の部分かと思えます。ちょっと具体的にはまだでございます。
- 生駒委員： ワークショップ4回、オブザーバーで出させてもらったけど、それは箸にも棒にも掛からない話もあった。一つ例にあげたら、資料館的なものっていう話も出ていたように思うが、ここを見せてもらったらそういうのが見当たらないように思う。もう少し住民からヒアリングして、できるだけみんなが喜ぶようなものに近づけてもらいたいと希望します。住民との話し合いを、早くやっていただきたいと思えます。
- 池田委員長： ほかにないですか。

- 川島委員： 最初の設計をいただいたときに、ここに市民、若い人達が住めるような住宅の施設をあげていたと思うが、それはもう断ち切れ状態ですか。
- 山本経営企画課長： この宮原小学校跡地の公共施設整備事業につきましては、令和6年・7年・8年の3箇年の事業でございます。その後、川島副委員長がおっしゃられた宮原公民館、宮原保育所の現在のその場所にそういったものを建てようという計画でございまして、令和8年度の事業が終了後、9年度に入っていきますので、今現在ではまだその予定でございます。
- 成川委員： 今のお話に関連して、とりあえず移転して、その後の利用計画、公民館・保育所の跡地、若者が定住できるような集合住宅とか、そういうことをいろいろ考えているという話があるので、そのときになってどうするというのではなく、それも同時進行で計画を進めていっていただきたい。考え方はいろいろあると思う。例えば、今言ってる話は公共施設を利用するのだけれども、跡地については地域住民の声も聞くべきです。これだけの施設からその跡地をいろんな目的に沿って定住できるような施設を作って、土地そのものを売るといふ考えもあると思うんです。今のままだったら、その後へ公共施設を造っても、税金は上がらないわけです。でも、民間の人に活用してそこをそういう目的のために作ってもらったら、売ったら固定資産が入ります。頑張っているところでもいろんなプロジェクトをして、どんどん公共施設を作っているけれども、例えば、病院も8年にはそこへ移転するという計画ですが、跡地利用の話はまだ出てきてない。いろんな角度で、いい目的に使ってくれたらいいけれど、売却も考えていかなければ、公共用地を増やしてそこから税金はあがらない。
- 変な話なんだけど、今月23日に港に大きな公園できますね。立派なものを造って市民が集まって喜んでくれたらいいけれど、これは元々エネオスが固定資産税を払っていた土地。それをこうやって広大なものをお金出して買って、その後また固定資産があがらないということなんでね。長い目で見て、経営っていうことを考えたら、土地をどう活用したら、市が元気になっていくのかを考えていただきたいと思う。いろんな角度から計画を考えていただきたいと思います。
- 池田委員長： この審査の採点結果一覧をいただけていないけど、採点を出す各項目をください。
- 吉野総務課長： 用意しますので、少しお時間いただきます。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 児嶋委員： 22億は市の事業費ですけれども、来年の4月に工事着工で、物価上昇してくる可能性が高いので、有和中学校も増額したので、そんなことがあるのかなのか、想定されているのか。
- 山本経営企画課長： 設計施工一括発注方式で、22億円の契約額で上げてございます。予算の債務負担行為は20億500万円で、うち22億円の契約でございまして、これで進めていく予定でございます。
- 児嶋委員： そのとおりできればいいけれど、今のところ可能性から言えば、まず下がるのは難しい。急激に資材が上昇したら、増額可能と項目でうたっているのか。

- 嶋田経営管理部長： 契約の内容も、急激な経済情勢の変化の場合には協議するというような、そういう形は一般的な契約であると思います。今回提案していただくにあたっては、そういった物価の上昇といったことも踏まえた形での提案をしていただけるといふふうに考えておりますし、この認められた契約の枠の中で、何とか努力してもらいたいというふうに思っております。こちらもそういう話でいろいろやっていきたいと思っております。
- 児嶋委員： ほぼこのとおりでやれると、当局はふんでいるわけですね。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 吉野総務課長： 今資料用意できましたので、配付させていただいてよろしいですか。
- 池田委員長： 各業者の採点表はないのか。
- 吉野総務課長： すぐ用意いたします。
- 成川委員： このプロポーザルをやって、採点して業者が決定した時に、どこまで公表しているのか教えてください。
- 吉野総務課長： 公表は、ホームページ等でしておりまして、上位2業者の点数も公表しております。
- 成川委員： 細かい点も。
- 吉野総務課長： 細かいのではなくて、総合点でございます。
- 成川委員： 中身について、公表するべきであるのか、するべきでないのか、当局としてどんな線を引きしているのか。
- 吉野総務課長： プロポーザルの公表に関しましては、細かなところまで公表するというスタンスはこれまでもとっておりません。これまで通り総合点の公表で済むとそう考えております。
- 成川委員： 例えば、市民からもっと詳しいことを知りたいという情報公開の問い合わせがあったら、どんなに対応するのか。
- 吉野総務課長： 情報公開があった際には、公開できる範囲、細かい点数のところも含めて、公開できるところはさせていただくスタンスでございます。
- 成川委員： 求めていることが何かということ審査して、公開できる範囲内で返答していくということですね。了解しました。
- 池田委員長： ほかにないですか。
- 成川委員： 市民やいろんな人から、問い合わせはありますか。
- 吉野総務課長： 市民からの直接の問い合わせは、認識しておりません。ただ、参加いただいた事業者から、そのあたりの情報公開の提示を求められたこともございます。
- 成川委員： 業者からは、求められたということですね。了解しました。
- 池田委員長： 委員会ではなぜごく細かいところまで言うかということ、見えない空間で皆さんそれぞれ点数をつけており、委員会は調査権があるわけで、全てのものを用意しておいてもらわないと、プロポーザルでどんなことがあったのか、そういったところで、我々議会は踏み込んで公正公平にできたのか、チェックしていくしかない。その場に入っていないから。前々から、プロポーザルはあまりよろしくないと申し上げている。そこまで

言える権利もないが、我々議会に対してきちんと説明できるようなものを用意しとかなかったから、何を根拠にチェックをすればいいのか。ただ単に点数だけで、点数の根拠を出してくれなかったら、わからない。今までそういうやり方で進んできたかもわからないが、これではだめだ。今、提案書を見せてもらったけど、私から見たら、そんなに大差がない。何をもちこれだけの点数を出したのかというところをチェックすることができないから。もっと委員会というものに対して、重きを置いて行動してくれなかったら、成り立たない。今、お手元に資料届いたと思うんですけど、これを基に皆さん聞きたいことあったら、聞いていただければと思います。

1点聞きたいのですが、請負契約の説明書の中身で、認定こども園と地域コミュニティ施設の構造が、鉄筋コンクリートまたは鉄骨造となっているが、鉄筋コンクリートと鉄骨造では、全く値段変わってくるのでは。

- 山本経営企画課長： これから設計に入っていく中で、物価の高騰などを考慮して、鉄筋コンクリートまたは鉄骨造を選んでやっていくということでございます。
- 池田委員長： 提案書の中で、きちんと明記されていないのか。
- 山本経営企画課長： そのとおりでございます。
- 池田委員長： 提案書にも、そういうふうなことが書かれているのか。今、山本課長が言ったようなことで、提案してきているのか。この中で、プロポーザルに入った人は誰ですか。
- 宮崎市民福祉部長： その業者ごとに鉄骨造とか、それぞれに提案していただいたと思います。
- 池田委員長： してますよね。
- 宮崎市民福祉部長： はい。
- 池田委員長： こういう書き方していないんやろ。業者ごとに決まって書いてきているんでは。
- 山本経営企画課長： その資料の中に記載はございませんが、口頭での説明の中でこういう説明がございましたので、こちらに表してございます。
- 岡田委員： 今いただいた資料の配点の見方が、わかりにくいのですが。
- 山本経営企画課長： お手元の配点が、合計欄で100となっております。一方、右で総和が、例えば①の提案者であれば500点、これは審査員が8名でございますので、配点が100点かける8名で、800点が満点でございます。
- 池田委員長： そういうことを委員が聞かなあかんようなものしか、用意してないのでは。氏名は構わないが、誰がどういうふうな採点をつけたのかわかるものを出してもらわなければ、わからない。持ってきてよ。
- 嶋田経営管理部長： この審査に関しては、私どもは有識者も含めてきちんとしたつもりでございます。
- 池田委員長： つもりだったらあかんよ。やったかどうか判断するのは、我々なんよ。
- 池田委員長： なぜ出せない。
- 嶋田経営管理部長： 例えば、議事録もございますし、きちんとした審査をやっている

す。

○池田委員長： だから、議事録も含めて持ってきて。

○嶋田経営管理部長： そこは執行権の中でやらせていただいていることだと、私どもは理解しておりますので、ここで一から審査会を開くみたいなことにはならないのかなと思ってございます。

○池田委員長： 暫時休憩します。

午前 11時28分 休憩

午後 1時00分 再開

○池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

○嶋田経営管理部長： 午前に引き続き、審議をよろしくお願ひしたいと思います。休憩の間に追加で、個々の採点の結果、募集要項、参加条件等いろんな手続きを書いた物でございませう。さらに、要求水準書ってということで、最低限こういったことを満たしてほしいという、いわば仕様のようなものでございませうが、また、審査会での議事録を追加資料として提出をさせていただきました。募集要項と要求水準書につきましては、ページ数が多いので、データのみ配付とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○池田委員長： それでは、皆さんから何か質疑ないですか。

○成川委員： 午前中の説明で、募集かけた時の仕様書で、鉄骨もしくは鉄筋コンクリートのどちらでもいいというようなことを言わなかったかな。

○山本経営企画課長： 私の答弁かと思ひます。RCを基本とするが、鉄骨または鉄筋コンクリートで、「または」というのは、提案の中でございませう。仕様書、要求水準書、募集要項の中ではございませう。

○成川委員： 質問があつたのか。仕様書になくても、何かそんな説明しなかったかな。

○上山議長： これと違ふかな。最初にもらつた資料。

○成川委員： 最初のところに書いてある。施設概要というのは、構造は鉄筋コンクリートまたは鉄骨造で、地域コミュニティ施設、認定こども園どちらもそうだな。これはプロポーザルに応募してくれた人は、どっちでもいいのか。それとも決まっているのか。

○山本経営企画課長： 鉄筋コンクリートまたは鉄骨造と、どちらかをいうこととございませう。

○成川委員： 素人考えで言うたら、鉄骨と鉄筋コンクリートであつたら、値段そのものが変わってくる。どんな形で業者とやり取りがあつたのかわからないけど、施主側が鉄骨造りであるのか、鉄筋造りで決めてあげないと、曖昧で業者さんも困るのでは。自分の家を建てるのでも、鉄骨で建ててよ、鉄筋で建ててよと言わなかったら、相手に通じないと思ふけどね。

○山本経営企画課長： 要求水準書では、鉄筋コンクリートを基本で出してございませう。

ただ、部分的に鉄骨も使用するということを表現してございます。

- 成川委員：　そういう仕様書を出してるんやな。それに基づいて、業者は見積価格を出したり、いろいろデザインしたりして、応募してくれてるわけやな。了解です。
- 池田委員長：　ほかにないですか。
- 児嶋委員：　２番手との違いや、ここが良かったので決定したという理由があれば教えていただきたい。
- 嶋田経営管理部長：　提案内容、プロポーザルのプレゼン内容等、総合的に各委員さんが点数をつけた結果ということです。
- 児嶋委員：　平屋と２階建てで、いろんな使い勝手が変わってくると思うが、そういうところも加味されたのでしょうか。
- 嶋田経営管理部長：　認定こども園と地域コミュニティ施設の複合施設で、要求水準を出しております。いろんな提案いただきましたけども、例えば、こども園であれば児童の安全性を考慮しなければいけないし、浸水エリアでもあるということで防災上の観点も当然ふまえていただかないといけない。いくつかポイントを押さえていただいて、その上で一番優秀な提案をしていただいた。しかも、実施体制とかいろんな面においても信頼できる事業者、共同企業体であるという判断で、各委員さんが点数をつけたというふうに考えております。
- 池田委員長：　ほかにありませんか。
- 福永委員：　浸水が５．何メートルで屋上へ避難すると聞いたが、こども園とコミュニティのどちらを想定してるのか。
- 山本経営企画課長：　コミュニティ施設の方でございます。
- 福永委員：　コミュニティ施設の高さが６メートルぐらいあるのかな。平屋建てで６メートルにしてるのか、教えて欲しい。
- 山本経営企画課長：　コミュニティ施設の方は２階建てでございます。
- 福永委員：　了解。
- 池田委員長：　この議事録を見ると、９時半から４時半、提案者ごとに時間を切ってるんですか。何時から何時までがこの業者。何時から何時まではこことか。昼から２者とか。
- 山本経営企画課長：　午前午後２者ずつでございます。
- 池田委員長：　この議事録は、簡易的にまとめたものを載せているものですよ。
- 山本経営企画課長：　そうです。
- 池田委員長：　中身をよく見てないのでわからないんですが、複合施設の最大の目的は何ですか。
- 山本経営企画課長：　宮原地区における地域活性化及び子育て環境の充実のため、移転後の宮原小学校跡地を活用し、地域コミュニティ施設及び宮原保育所に代わる新たな園舎を整備するとともに、災害時の避難場所として防災機能も取り入れ、計画敷地全体を複合的に整備をするというものでございます。
- 池田委員長：　プロポーザル審査の結果を見ると、項目ごとに分かれているんですが、

最も高く評価している4番の施設計画における技術提案、この部分に関してこれだけの点数をつけた根拠はなんですか。

○嶋田経営管理部長：今回、プロポーザルで一番優秀な信頼できる業者を選びたいという中で、先ほど山本課長が申し上げた目的を達成するために、一番良い提案をしてくれるところ、もちろん技術力とか体制の問題とか、そういったこともきちっとしたところ、ということもありますが、ある意味あれだけの広い敷地の中でこういった複合施設をこれから作っていく中で、そういう意味での提案力をより重視をした。これも審査会の中で配点を決めて、このような形で実施をさせていただいたところでございます。

○池田委員長：この議案から離れることを言うんですが、この中学校が出来上がった時に、保護者も含めて皆さんも見に行っただと思うんですよ。こういう意見があったんですよ。こんな便所、必要あるのか。これ何の施設よ。良いものを建てたいのはわかるんですけど、最低限施設が充実していればいいと思っています。だから、今回のこの目的も、今おっしゃった目的に最低限合致していればいいと思うんですよ。デザイン性は、あまり重きを置く必要はないのかなと。保育所にしたって、動線があって、子供が見守れて、最低限のそういう施設が整っていればいいと思っている。そういうことを考えると、地域力参画の部分やプレゼンテーション能力もそうだと思いますけど、そういうところにもっと重きをおいて欲しかったなと思う気持ちがある。施設計画とか技術提案とか、業者を見ると皆さんしっかりしている業者ですね。その中で、この部分にそれだけ点数の開きが出ることは、なぜなのかなという気がしてならないんですけど。

採点表で、業務体制、評価項目、着目点、提案書第3-1号様式から事務局で審査します。これに対して、各業者がプロポーザルによって質疑応答をして、それで点数をつけていくんですか。質疑応答だけで点数をつけていくものなのか、その点数をつけるための項目的なものがあって、それを足して何点にするんだとか、ただ単にこの項目に対して質疑をして、その答えを基に何点という点数を出すのか、どういう方法でやってるんですか。

○嶋田経営管理部長：まず、プレゼンテーションを受けて、質疑だけで点数をつけてるわけではありません。もちろん、それも大事な要素です。それだけではなくて、先ほど部数足りませんが、提案書をお渡ししてると思うんですけど、その提案の内容というのは、あらかじめこの様式でこういう形を出してくださいということで、技術提案をしてくださいということで、これは要綱の中にも書いてありますが、それがまず一つです。書類の話ですね。あと、当日本番のプレゼンテーションを受けて、質疑をやって、そういったことの総合評価として、それぞれの項目ごとに評価項目とか着眼点ということを各委員さん、共通理解のもとで点数をつけて、こういう結果になっている。

○池田委員長：8名の委員さんには、その書類を各自渡しているんですか。

○嶋田経営管理部長：事前にお渡しして、内容をじっくり読んでいただいて、当日に臨んでいただいております。

○池田委員長：これと同じものを。

○嶋田経営管理部長：はい、そうです。

- 池田委員長： ほかにないですか。
- 岡田委員： 集計表を見て1から7項目あって、1番2番5番が同じ横並びになってるんですけども、これなんか基準とかあるんですか。個人の認識なのに、同じ数字が横並びになっていますが。
- 嶋田経営管理部長： 1番は実施体制だと思うんですが、基本的に各業者ともしっかりした体制としているということ。2番は地域力参画というところで、市内企業の参加の有無を問うところでありますが、これについても、今回の共同企業体全て市内業者が参画しているというところで同じ点数になっています。5番の価格提案の見積額ですが、これは計算式に基づいて金額に関しては差がなかったということで、横並びになっているということでごさいます。
- 岡田委員： 先ほども委員長言われたんですけど、できたら直前に資料が出てくるよりも、丁寧な説明ということをいつも言われてるんで、早く揃えていただいた方が審議するとき、いろんな意見が出るのかなとは思。これを読み解いていったら、1位と2位の差の大きさの意味がわかってくると思うが、今のところこの資料を読み解けてないので、そこ疑問を感じる。
- 池田委員長： 環境建築計画共同企業、これってどこですか。
- 吉野総務課長： 和歌山市内の企業になります。
- 池田委員長： 小池組、和歌山市よな。さっき言ってるのとおかしくなってる。なぜ同じ点数になるの。
- 吉野総務課長： 設計業者が hana class で、有田市内の業者でございまして、そこで点数をつけている。
- 池田委員長： hana class っていうのが市内なの。どこにあるの。
- 吉野総務課長： 保田です。
- 池田委員長： ほかにないですか。
- 児嶋委員： 6番のプレゼンテーションの中の評価項目で、ヒアリングにおける的確な回答は、回答するのは設計者がするのですか。施工業者がするのですか。プレゼン上手にしたら、有利に働くのですか。
- 吉野総務課長： その質問に対しまして、設計または建設、それぞれが質問に対して答えていきます。
- 児嶋委員： 両者ということやね。
- 嶋田経営管理部長： 先ほどの岡田委員さんの質問で、少し言い間違えたところがありますので訂正させていただきます。1番の業務実施体制と2番の地域力の参画、それから5番の価格や見積額、これが横並びなのは客観点と言いますか、この基準に当てはめて、機械的に何点ですというふうに点数が出てくるものです。ここに関しては、各委員さんの点数をつけるのではなくて、事務局で書類を見て点数を付けるところということになります。業者間では少し差が出ていますが、1番から8番の委員が同じ点数というのは、客観的に点数が付くもので、訂正しておきます。
- 成川委員： 有田市はじまって以来のDB方式ということで、前回もいろいろ議論があ

って、設計施工一体でやるんやけども、あくまで施主は市なので、新しい試みやけど十分注意して進めていただきたいと思います。特に、この方式採用したのは、近年の物価高騰や賃上げ、人件費も上がるし、物価高騰をインフレ続いたらいろいろ高騰する。また逆に、資材を調達するのも難しいことが起こるので、できるだけそういうことをスムーズに早くコストを安くということで、この方式をすると思うけれども、その主旨に従って、新しい方式なので、行政側はこれを進めるときに十分気をつけてほしい。業者に任せたら、まかせっきりのブラックボックスになってしまったら、一番いけないことなんで、十分点検や指導をして進めていただきたいと思います。

○池田委員長： ほかにないですか。

この議事録の委員の質問の内容は、一貫して同じ質問を投げかけるという方針じゃないんですか。業者で言いまわしが変わったり、この業者にはこれ聞いて、この業者にはこれ聞いてないと見受けられるんだけど、統一してないんですか。

○嶋田経営管理部長： ある程度ここは押さえておきたいなというところは、共通して質問していると思いますが、提案内容に応じて質問も変わってくるということも当然ございますので、違う内容の質問をしているところもございます。

○池田委員長： ほかにないですか。なければ、少し休憩を取ります。各委員さん、ちょっと来てほしい。

午後 1時31分 休憩

午後 1時36分 再開

○池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。今、各委員と協議したんですけど、今日いただいた資料等々を熟読する時間をいただきたいと思いますということで、この議案第30号 工事請負契約については、継続審議とさせていただきます。14日10時からの予定で、前日の予算決算委員会が延びた場合、14日の予算決算委員会終了後に、委員会を開きたいと思います。あと、皆さん何かないですか。

○児嶋委員： 審査する方々は、建築のスキルを持った方であるのか。

○嶋田経営管理部長： 建築の専門の有識者に1名入っていただいております。それからこども園の関係で、子供教育の専門ということで大学の先生にも来ていただいております。

○児嶋委員： 了解です。

○池田委員長： その委員の氏名の公表はできるの。

○嶋田経営管理部長： 氏名については、非公表ということで進めさせていただいたので、相手方との話もありますので、ちょっと名前は控えさせていただきたい。

○池田委員長： 非公表にした理由は。

○嶋田経営管理部長： 自由な意見を発言していただける環境を作るというふうなことだと思っております。

○池田委員長： そこがあかん。自由な発言をするために、静謐な環境でやっている。そ

の時点で、誰が入ってるか我々は知らんわけじゃないですか。公務でやっている以上、誰がこの発言をしたかは別にして、どういう方々が入ったのか教えてもらえないんですか。

- 嶋田経営管理部長： 相手の方との関係性もございますので、そこは控えさせていただきたいなと思っております。
- 池田委員長： 有田市特有の悪しき習慣よ。今度からは、公務やから、名前言っても構わないよ、誰が何を言って、こういう点数をつけたと、堂々と言える人にしてもらわなければ。責任あるんですよ。いざとなったら逃げるの。
- 嶋田経営管理部長： もちろん責任持ってやっていただいていることは間違いございませんが、今回は名前は非公表にするという中で進めさせていただきましたので、今回はそういう形でご理解いただきたいと思います。
- 池田委員長： 委員にも相談して、もしそういうことが必要という判断をした場合、それなりに正当な方法を持って対応させてもらいます。ほかないですか。
- 児嶋委員： 最初入る前に、当局の肩を持つわけではないけれど、名前を伏せるということで進んでいたと思います。聞き間違いではないと思います。
- 池田委員長： それはそれでいいんと違いますか。
- 児嶋委員： そんな話で進んできたので、私は審査された方の名前は公表しなくてもいいんじゃないかいなど。
- 池田委員長： だから、必要と認めた場合はと言ったじゃないですか。皆さんが必要でない場合は、それでいいじゃないですか。
- 児嶋委員： そういうことですね。
- 池田委員長： ほかにないですか。
- 委員： なし。

延 会 午後1時45分

令和6年2月定例会

総務建設委員会記録

令和6年3月14日（木）午前10時00分

全員協議会室

- 付託案件 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例
議案第5号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第8号 有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第9号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第11号 有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例
議案第13号 有田市漁港管理条例の一部を改正する条例
議案第14号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号 有田市消防車両整備事業基金条例
議案第29号 市道の認定及び廃止について
議案第30号 工事請負契約について

出席者

| | | |
|----|---------|----------|
| 委員 | 池田敦城委員長 | 川島 強副委員長 |
| | 福永広次委員 | 生駒三雄委員 |
| | 児嶋清秋委員 | 岡田行弘委員 |
| | 成川 満委員 | |

上山寿示議長

| | | |
|-------|------------|------------|
| 経営管理部 | 嶋田博之部長 | 早川ちひろ理事 |
| | 脇村哲弘理事 | 山本芳規経営企画課長 |
| | 中尾一之防災安全課長 | 吉野清誠総務課長 |
| | 濱口 裕総務係長 | 西川明伸管財係長 |

| | | |
|-------|-----------|--------|
| 市民福祉部 | 宮崎三穂子部長 | 大松満至理事 |
| | 御前一晃こども課長 | |

経済建設部 上田敏寛部長 梅本陽子理事
石井滝称ふるさと創生室長 児嶋利樹産業振興課長
児嶋信毅建設課長 泉 泰朗都市整備課長
嘉藤峰征公共建築係長

議会事務局 田中 聡局長 石井義人次長
大谷真也書記

開 会

○池田委員長： 開会あいさつ

○池田委員長： それでは、これより3月7日の委員会で継続審査となっております「議案第30号 工事請負契約について」を議題といたします。3月7日において、委員会で配付した資料を御覧いただいていると思いますので、その件について御質疑を認めます。

○岡田委員： 何度も言っているかもわかりませんが、とりあえずこの採点を見て、1位になった方が4番の施設計画の技術提案が特化しているということで、1と2の差は結構あいてるということなんですが、どういうところが優れていたという話を、お聞かせ願いたいんですけども、よろしいでしょうか。

○嶋田経営管理部長： この審査会の後の採点する際に、各委員さんから評価のポイントで、良かった点と悪かった点のコメントをいただいております。そのコメントを紹介させていただきますと、提案者番号1番。質疑対応に不安があり。安全面を運営側に頼っている。ガラス戸が多く視認性は良いが空調コストに影響がないか。ガラス戸で外が見えて子供が集中できるのか。遊具がない。地元意識が低い。設計側プレゼンテーションは良いが、施工側と意思疎通がされていない。地域とつなげる意識。外から見やすい施設。具体的な内容に不十分さを感じた。それぞれの委員さんのコメントをまとめたものです。それが1番の提案者のものです。

2番の提案者に対するコメントとしては、次のとおりです。こども園の運営に課題。一体型はこども園の安全面に難があり。防災面は良い提案。地域の活性化を考慮している。こども園の運営上難あり、こども園と地域コミュニティ施設の併設は防犯面で課題あり。地元事業者からの説明がない。再利用の工夫などコストパフォーマンスは評価。将来的に太陽光パネルの設置が可能。コミュニティ施設が中心の構成。具体的な提案は評価できる。

提案者番号3については、次のような評価でした。屋根の形状や浸水高に課題。コストパフォーマンスは評価。セキュリティ面の確保と開放性を重要視。資材置き場を確保している。質疑の対応に安定感があり、端的明瞭である。市内施工業者、事業者との連携ができています。こども園の園児がのびのびと過ごせる提案である。地域との繋がりを意識している。地域の子供達と参加型ワークショップも提案している。提案書作成段階で施工側とコスト削減効果の協議を進めていた。柔軟な対応。全体の安全面を考慮。対象施設以外に

地域全体の設計。独創的デザインが魅力的。

提案者番号5番ですけれども、次のようなコメントでした。こども園について考えを持って提案。子供園とコミュニティ施設の相互利用に難あり。地域コミュニティ施設の図書のスペースが広すぎる。カフェの配置が動線面で不安があり。市内業者との連携が弱い。プレゼンテーションが講演会みたいな感じ。半円形という特徴的なデザイン。こども園の職員の使い勝手が不明確。実施体制に地元事業者との連携が不明確。柔軟な対応、ソフト面の仕組みが不明確。以上でございます。

○岡田委員： 3番目が一番不安定な部分が少ないのかなと感じました。以上です。

○福永委員： 平面図の提出はあったのか。

○嶋田経営管理部長： プロポーザルというのは、最優秀者を決めるっていうものでございます。間取りやパース的なイメージは出してもらっていますが、詳細な図面は出してもらっていません。あくまで事業者を決めて、それを提案をしてもらって、それをベースにこれから協議して、最終的な形を作っていくというものでございます。

○福永委員： 平面図なしに、この部分は何平米とか、それぐらいなのか。

○嶋田経営管理部長： それぞれの配置とかは提案してもらってますけども、サイズとか、具体的に何メートルであるとか、そういったところまでは求めてございません。

○池田委員長： ほかにありませんか。なければ私のほうから、岡田委員の質問に対する部長の答弁なんですけど、それが大事だと思うんです。そのコメントも、審査に当たって提出するべきものではないのかなって感じるんです。前回言わせてもらったと思うんですけど、僕らは中に入ってないので、その辺りをどれだけ当局として、我々議会に対して、そのイメージを持ってもらって、こういうふうな協議をしたんだ、こういうふうな中身でこういうふうな検討をして、こういうふうな話し合いがあって、この点数が出たんだということを明確に出す必要があると思うんです。悪いことしてないんだから、堂々と出したらいいいし、入った人は堂々と手挙げてくれたらいいし、答えてくれたらいい。皆さんを信用しているが、信用している中でそういう対応されると、何かあるのかなと感じてしまう。その辺の意識改革というか、審査に対しての提出する資料であったり、もう少し変えていく必要があるのかなと私は感じます。

私もあれからあるところで調査して意見も聞いたんですけど、やっぱり聞けば納得するんですよ。きちんと考えて審査してくれたんやな、点数つけてくれたんやなっていうことがわかってくるんですよ。その部分を、今後改めていってもらえたらと思います。部長にも言いましたけど、入札方法をきちんとマニュアル化して、入札の仕方に関しては、入札終了後の名前の公表をきちんと決め、入札ごとにやり方が違うことがないように、入札はこういうふうな方向で議会に対して示すんだというふうな方法も含めて、やり方を決めていただきたいと思います。

○嶋田経営管理部長： プロポーザルの仕方については、これまでもいろいろ経験してきておりますが、今回、委員会の方からいろいろ指摘を受けました。そういったことも踏まえて、一度プロポーザルのやり方についての統一的な基準みたいなものを設けて、公開非公開も含めて、きちんとしたものを作って、今後対応していきたいなと考えてございます。

○池田委員長： ほかにないですか。

○成川委員： DB方式は有田市ではじめてで、馴染みのない方式でやっています。従来であれば、今福永議員もおっしゃっていたけれども、まず設計をし、基本設計ができ、その時点でこういう構造でこういう建物を作ります。次に、工事の発注を行います。こういう流れになるが、今回は言葉悪いけど何もかも業者におまかせする方式であるので、市も体制も含めて、やっぱり施主なので、この事業そのものをどうやっていくかということを考えてほしい。先の話ですけれども、デザインとビルドと一括契約し、設計する業者の基本設計ができて、認定保育園や交流センター等をこういう施設を作っていきますということができた時点で、大きな事業なのできちんと議会に報告していただきたい。

それともう一つ、体制の問題なんだけど、昨日の病院もそうだったが、議員の聞いていることに対する説明がわかりにくいし、下手である。昨日も物価高で増えたと言っていたが、これでは説明になっていない。その事業については、この人が責任者で、技術の方はこの人が施主としてチェックしますという体制がなかったらだめだ。全ての事業はスタートしてから後の管理が大事である。今後こういう説明をする場合は、設計業者や市技術責任者にも出てもらいたい。技術的な面も、みんな聞きたいこともあると思う。今後、技術の責任者や業者にも来てもらったらいいいと思う。市民の税金を使った大きな事業なので、説明責任があるので、ぜひそういうことを考えていただきたい。

それと、担当の話ですが、交流センターは教育委員会、認定保育園は福祉課。総合的に地域のコミュニティ施設や体育館やプールがあって、今後どんな体制でこの事業を進めていくか聞かせてください。

○嶋田経営管理部長： 議会への説明は、節目でやっていくのは当然考えております。体制の問題につきましては、複合施設でございますので、組織を横断する形で、市の体制としても会議体を作って、経営管理部経営企画課が中心になりますが、横断的にやっていきたいと思っています。その中には、技術職員も入ってもらってということも当然考えていきます。それと、契約の相手側との会議体というのは、当然向こうも考えていると思いますし、こちらもそこにどういうメンバーを送り出していくかということもこれから考えていきたいと思っています。

○成川委員： 質問するにあたり、嶋田部長がいろんな事業をカバーし説明してくれているが、何もかもは無理なので、大きな事業を動かしていくってということについては、市の責任者は誰だと明確化し、責任持って説明してもらいたい。

○岡田委員： 選考委員が8名ということですが、どんな専門職8人に構成されているのか教えてください。

○山本経営企画課長： 審査員としましては、9名を最初予定しておりましたが、1名体調不良で欠席となりました。そのうち、副市長、前田教育長、宮崎市民福祉部長、伊藤教育次長、泉都市整備課長と宮井こども課主幹が市の側でございます。あとは、識見を有する者として、2名入ってございます。

○岡田委員： 市の職員の割合が高いと感じます。有和中学校や都市公園の指定管理を決めた時も、そのような9名でいつも決めるんですか。

- 嶋田経営管理部長： その時々判断で、委員を決めてございます。今回は、複合施設ということで、こども課の関係もありますし、コミュニティ施設は公民館メインになりますので、両方に入ってもらったということで、市の委員は人数的にほかの委員会に比べれば多かったかなと思います。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 児嶋議員： ほかの2名の方は、こういう施設の建設や設計をするスキルを持った方ですか。
- 嶋田経営管理部長： 1名は和歌山県建築士会のいわゆる建築のプロでございます。あともう1人は、幼児教育の専門家、大学の先生です。
- 成川委員： 体育館やプールも使っていくようだが、この管理はどこがするんですか。
- 山本経営企画課長： 体育館につきましては、教育委員会の生涯学習課の所管になります。10月以降、地域の体育館として生涯学習課の所管として体育館は使っていきます。プールにつきましては、引き続き小学校のプールですので、教育委員会教育総務課の所管になります。コミュニティ施設につきましては、公民館機能を有したコミュニティ施設でございますので、主は教育委員会かなと考えてございます。
- 成川委員： 今説明いただいたように、複合施設であるので非常に管理がしにくいと思う。体育館も、現地に人がいるわけではないし、地域の人に参加してもらってうまく管理していくのかわからんけど、そこら辺責任の明確化というか、十分体制を考えてやっていただきたいなと思います。
- 池田委員長： ほかにないでしょうか。審査会のメンバー9人の構成なんですけど、市職員の方の割合が結構多かったなと感じるんです。ほかの自治体では、議員が入ったりしてるところもあります。構成比率が悪いというわけじゃないんですが、職員が半数を占めるような構成は、あまり好ましくないと思う。やっぱり市長の顔色を見る。それがいいのか悪いかは別にして。なぜそういうことを言うかということ、公共施設なんで、市民がどのように考えて、市民がどのように感じるかなんよ。もちろん市職員さんもそうなんですけど。ただ、審査するに当たって、あまり職員の比率が高いのは、どうなのかなって感じがします。その辺も含めて、今後の入札方法をよく吟味して、そういうマニュアルを早急に作ってってください。ほかに、御質疑ありませんか。
- 委員： なし

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： ほかに委員の皆様から何かありませんか。
- 成川委員： いろんな意見もあったけれど、ここからがスタートで今後大きな大事な事業ばかりなんで、それぞれの所管してる委員会もしくは重要な事項があれば、全議員に対してわかりやすく、丁寧に説明をよろしくお願ひしたいと思います。
- 池田委員長： ほかにないですか。高額な事業がたくさんあるんですけど、昨日の病院の金額も含めて、何年か前の有田市の年間の会計予算並み。それを1事業で使おうとしてい

るこの議案に対して、もっと丁寧な詳細な説明を議会へしていただきたい。もちろん議会からも議案に対して、アポをとって議会を開く、協議の場を設ける必要があるんですけど、同時に職員も何かあれば、閉会中は議長に、開会中は委員長にというふうに徹底してもらわなかったら、行政の委員会の進め方としては生ぬるいと感じる。その辺も含めて、今後議会もそうですけど、行政側も意識改革を徹底していただいて進めていってください。ほかにないですか。

○委員：なし。

午前10時39分 閉会